

■認可申請・届出の根拠

1 私立学校の認可申請・届出事項

	事 項	根 拠 法 令	提 出 部 数	備 考
認 可	学 校 の 廃 止	学教法第 4 条、学教則第 15 条	正副各 1 部	
	課程の設置（廃止）	学教法第 4 条、学教則第 15 条	〃	
	学科の設置（廃止）	学教法第 4 条、学教令第 23 条、学教則第 15 条	〃	
	収容定員変更	学教法第 4 条、学教令第 23 条、学教則第 5 条第 3 項	〃	
	学 則 変 更	学教法第 4 条、学教令第 23 条、学教則第 5 条第 2 項	〃	
届 出	学 則 変 更	学教令第 27 条の 2	〃	
	位 置 変 更	学教令第 27 条の 2	〃	
	住 所 変 更	_____	1 部	
	名 称 変 更	学教令第 27 条の 2	正副各 1 部	
	校 地 変 更	学教令第 27 条の 2、学教則第 6 条	〃	
	校 舎 変 更	学教令第 27 条の 2、学教則第 6 条	〃	
	校 長 変 更	学教法第 10 条、学教則第 27 条	〃	

2 学校法人の認可申請・届出事項（大阪府所轄法人のみ）

	事 項	根 拠 法 令	提 出 部 数	備 考
認 可	寄附行為の変更	私学法第 108 条第 3 項、私学則第 44 条	正副各 1 部	
届 出	寄附行為の変更	私学法第 108 条第 5 項、私学則第 46 条第 2 項	〃	
	役員等変更	私学令第 6 条、私学則第 61 条	〃	
	登 記 完 了	私学令第 6 条第 1 項、私学則第 61 条	〃	

3 その他

事 項	根 拠 法 令	提 出 部 数	備 考
役 員 等 変 更 報 告	_____	1 部	※
寄 附 行 為 変 更 報 告	_____	〃	※
証 明 願	登免法第 4 条	正副各 1 部	
特定公益増進法人証明申請	所税令第 217 条 4 号、法税令第 77 条 4 号	〃	
税 額 控 除 に 係 る 証 明 申 請	租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2	1 部	
海外修学（研修）旅行実施計画報告	_____	1 部	
生徒旅客運賃割引証交付願	_____	1 部	

※大阪府所管法人以外の法人は提出してください。